2026 年 2 月定例会 本会議代表質疑と当局答弁

2026 年 2 月 27 日(金)　10:00

◎高橋都議員の一般質問（90 分）

1. 市長の市政運営について
2. 物価高騰対策について
   本市において下水道料金を減免しない理由
   中小企業への支援が不十分、実態把握を
3. 教育行政について
   学校給食の無償化について
   学校体育館のエアコン設置について
   不登校・いじめ問題について
4. 子育て支援について
5. 環境問題について
   廃棄物処理料金の値上げについて
   ごみステーションについて
6. 除草・防草対策について
7. 高齢者福祉の充実について
8. 港湾施設整備について
9. 公文書管理制度及び情報公開制度の運用について
10. 赤字の公共施設への税金投入について
11. 平和問題について

高橋都議員への答弁と再質疑　※音声をもとに党市会議員団で要約したものです

■市長
■財政変革局長
■産業経済局長
■教育長
■環境局長
■都市整備局長
■港湾空港局長

■総務市民局長
■都市戦略局長
〇高橋議員
■市長
〇高橋議員
■財政変革局長
〇高橋議員
■財政変革局長
〇高橋議員
■産業経済局長
〇高橋議員
■教育長
〇高橋議員
■環境局長
〇高橋議員
■港湾空港局長
〇高橋議員
■都市戦略局長
〇高橋議員
■総務市民局長
〇高橋議員

高橋都議員の代表質疑

日本共産党の高橋都です。会派を代表して質疑を行います。

今回の突然の解散総選挙により、2026年度予算を審議する通常国会が実質的に機能せず、多くの課題が先送りにされました。

アメリカの言いなりで、軍事費の更なる増額を行い、社会保障抑制へと突き進む政府の政治に対して、我が党は国民の苦難軽減、憲法を生かした平和と暮らし、福祉、教育、子育て充実の政治への転換のため尽力します。

今議会は、武内市長の市政運営1期目の総仕上げ予算案についての審議を行います。本市にとっても、市民に対しても「国頼み」だけではなく地方自治体としての役割である「住民福祉の増進を図る」ものかどうかに照らし、我が市議団は議会に臨みます。

1，　まず、初めに武内市長の市政運営について尋ねます。
本市の令和8年度予算は「成長加速予算」とテーマ付けられており、6，477億円という過去最大の予算が計上されています。
その主な中身は①人②投資③経験の三つが集まるまちに、更に「地域の力」を活用するというものです。
予算額増の主な要因は、福祉医療関係経費が106億円、職員の給与改定等によるものが43億円、金利上昇による公債費が14億円、物価高の影響によるものが14億円と、やむを得ないものがほとんどです。一方で、予算額減の要因として、令和7年のモーターボート収益からの「北九州市未来のまちづくり投資基金」積立金200億円を挙げているものの、それを除いても242億円の増額予算となります。
歳入として、市税収入1，925億円と過去最高額を見込んでいますが、社会動態がわずかに増えたとはいえ、人口は依然として減少傾向をたどり、政令市で最も高齢化が進み、市民一人当たりの個人市民税額も最低という北九州市において、貴重な市税収入は人件費や福祉、物価高騰対策等に充てることを強く求めます。
そこでお尋ねいたします。
これまで市長が掲げてきた「聖域なき行財政改革」「稼げるまち」「彩りあるまち」「安らぐまち」「予算事務事業の棚卸し」等について、この3年間でどのような成果があり、市民生活をどう具体的に支えたのか、また十分な検証を行っているのか、答弁を求めます。　　①

2，　次に物価高騰対策について 3 点尋ねます。
　総務省が今年1月23日に発表した2025年12月の消費者物価指数は生鮮食品を除く総合が112.2と前年同月と比べて2.4％の上昇となり、上昇率が3か月ぶりに3％を下回りました。しかし、長引く物価高騰で市民の暮らしは疲弊しています。
　令和7年度2月補正予算及び令和8年度当初予算には、物価高騰対策として、生活者支援として、プレミアム付商品券の発行・給食費の保護者負担の軽減、地域公共交通一日フリー乗車券及びタクシー券の購入支援等を計上しており、事業者支援としては、中小企業の省エネ投資や新商品・新サービス開発等の取組及び賃金引上げの取組に対する支援や福祉サービス事業所等への電気代・食材費等の支援を計上しています。しかし、その財源は国の重点支援地方交付金を活用した国頼みの支援でかつ一部の限定された市民への支援となっています。
昨年12月議会では、住民税非課税世帯への北九州市くらし応援手当等を実施する議案に対して付帯決議が出され、可決されました。
　その内容は、住民税非課税世帯に限定せず、幅広い市民へ支援が届く事業を検討し、その検討状況を市議会に報告すること。
事務経費の抑制に努め、交付金等が可能な限り市民への直接的な支援に充当されるよう、効

率的かつ公平性の高い支援手法を積極的に検討すること。
生活者支援のみならず、物価高騰の影響を受ける中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備への支援についても十分に検討すること。
最後に、政策立案について、議会と市民の多様な意見に基づいて判断すること。とあります。
　そこでお尋ねします。
今議会に提案された物価高騰対策としての予算案において、これらの事項について検討をされたのでしょうか。答弁を求めます。　　②

　2 点目に福岡市では、これまでにおこなってきた下水道使用料の減免を更に2か月延長することを決定しました。物価高騰対策として、事務経費が少なく、すべての市民に公平に行きわたる施策として、本市も一般会計からの繰り入れをして、下水道使用料の減免を今からでも行うべきです。予算調製権者の市長にお尋ねします。実施しない理由は何ですか。答弁を求めます。　　③

　3 点目に帝国データバンクによると、全国で2025年負債額1000万円以上の企業倒産は前年比3．6％増の1万261件となり、12年ぶりに1万件を超えました。人手不足や物価高、後継者問題などの理由があげられます。2026年も引き続き人手不足や物価高騰による倒産廃業は増えると思われます。北九州市においても同様に増えており、東京商工リサーチ北九州支店のデータによると、2025 年4月～12月で96件に上っています。倒産の中でも特にサービス業が多く、インボイス制度の導入で、価格に消費税を転嫁できず身銭をきったり、借金をして消費税を納税したりする事業者も増えています。今回の中小企業への賃上げ・雇用安定化サポート事業では不十分です。直接的な賃上げ支援や社会保険料の負担軽減など、より踏み込んだ対策を行うよう実態を調査・把握すべきです。見解をお尋ねします。　　④

　3, 次に教育行政についてです。
　学校給食費の保護者負担軽減事業として32億1200万円が計上されています。国の公立小学校の学校給食費の抜本的な負担軽減に伴い、本市でも市立学校に在籍する児童生徒の給食費を支援するというものです。小学校の給食費月 5,800 円については、国の基準額 5,200 円との差額の600円を市が支援するため、保護者負担は免除となります。中学校・特別支援学校中学部・高等部は国の支援がないため、食材費の高騰分として中学校は 2,100 円、特別支援学校中学部・高等部は 1,900 円を市が支援するため保護者負担額は据え置きです。県内の他自治体でも、福岡市をはじめ、直方市、田川市、柳川市など19自治体以上、近隣自治体でも中間市・遠賀町・水巻町・芦屋町が無償化に踏み切っています。
　これまで、我が党は市立小学校・中学校の給食費を食育と、保護者負担軽減のため無償化を

議会で求めてきました。議会でも無償化を求める市民の声に押され、市長は「令和8年度中に実現を目指して取り組んでまいりたい」と表明しました。
　今回、小学校の給食費負担軽減に対して約24億円国の交付金が出ます。中学校は約15 億円で無償化ができるのなら国の動向を待つのではなく、本市独自で中学校も無償化に踏み切るべきです。
合わせて、不登校やアレルギーで給食を喫食しない児童生徒に対して公平性の観点から国の結果待ちではなく支援を実施するべきと考えますが答弁を求めます。　⑤

次に学校体育館のエアコン設置についてです。
　学校体育館エアコン整備事業1億3，800万円が計上され、令和12年度までに完了を目指して推進するとしていますが、近年の異常気象による猛暑の中での授業に支障をきたしています。また頻発する豪雨災害時の避難所として使用する体育館のエアコン設置が急がれます。
令和12年度完了を待たず、前倒し実施を検討すべきです。答弁を求めます。　⑥

次に不登校・いじめ問題について
　令和6年度の北九州市の不登校児童生徒数は小学校993人、中学校1670人、合計2663人と前年より293人増えています。
更にいじめの認知件数も昨年より307件多い1199件でした。特に気になったのが小学校のいじめの認知件数が323件増えていることです。私はこれまでも子供の居場所づくりとその支援を求めてまいりましたが、子どもたち一人一人に寄り添った支援がますます重要だと感じています。
　先日ある新聞で小学生の自殺が増えているとの記事を目にしました。どんな思いで自らの命を絶ったのか胸が締め付けられる思いでした。理由は様々かもしれませんが、子どもたちの中に鬱積したものがあるかと思うと私たち大人に何ができるか考えなければならないのではないでしょうか。
　今の北九州市の不登校やいじめの認知件数が増えている背景に何があるのか状況を捉え、どう対応するのか見解をお尋ねします。　⑦

4、子育て支援について
　第 2 子以降の保育料の完全無償化事業についてです。これまでの働く親に対する支援ではなく、保育の必要性や施設の種類を問わず、定期的に通う第2子以降のすべての子どもの保育料を完全無償化することは、多様なライフスタイルの実現を支援するうえで歓迎するものです。
さらに第一子からのすべての子どもを対象とした無償化を検討することを要望します。
しかし、その子育て支援策を支える保育士不足は喫緊の課題です。

議案第38号条例改正案は、施設に配置する保育士の要件追加と職員配置に係る特例に関する改正です。施設に配置する保育士の要件に、地域限定保育士として筆記試験に合格し、保育実技講習会を修了した者が追加され、通常の保育士と同様に業務を行うことができるようになるものです。また、職員配置に係る特例に関する改正は、朝夕の園児等が少ない時間帯で配置する保育士等のうち一人は、保育補助者でも可能とするものです。これらは保育士不足の「対症療法」であり、処遇改善を先送りするものです。全国には、保育士の資格を持っていても保育所で働いていない潜在保育士が 6 割以上いるといわれています。いまやるべきは資格取得のハードルを下げるのではなく、正規保育士として働き続けられる条件を整えることではないでしょうか。保育士の処遇改善を図るべきです。見解を求めます。　　⑧

5、次に環境問題として 2 点尋ねます。
一点目にごみ処理手数料の値上げについてです。
　北九州市廃棄物の減量および適正処理に関する条例の一部改正については、事業系一般廃棄物のごみ処理手数料の適正化等を通じて、事業系ごみの減量およびリサイクルの促進を図るため、関係規定を改正するものです。
これまで北九州市は21年間料金を据え置いてきました。政令市の中でごみの量が2番目に多く、減量が大きな課題になっていますが、周辺市町と比較しても最もごみ処理手数料単価が安価な状況のため周辺市町からのごみ流入も発生していると考えます。
今回の条例改正において、事業者への説明と理解を求めることが重要であるとともに、今後のごみ減量を進めるためにも市として事業者支援をやるべきです。循環計画への見解と合わせてお尋ねします。　　⑨

2点目にごみステーションについて質問します。
今回の当初予算案では、「ごみステーション対策グレードアップ事業」として、市民が「管理しやすいごみステーション」を目指し、民間の力も活用しながら、折り畳み式容器（以下ボックス化）普及促進、地域のごみステーション管理に対する支援の充実を図り、ごみステーション散乱防止対策に取り組むとしています。
我が党はこれまで繰り返し、カラス対策に有効なボックス化の購入補助拡充や環境センターにおいて、容器の貸し出しなどの充実を求めてきました。当初予算案では、購入補助やワンストップ窓口設置に関する予算も拡充され、市当局もごみステーションが防鳥ネットからボックス化に変わったことで、「散乱が減った」と効果を認めています。一方で、助成が申請しやすくなるだけでは根本的な解決には至りません。地域でボックス化が進まない理由としては、「町内会未加入の住民の金銭負担」「置く場所がない」など、住民同士のトラブルもあり、「市に助言してもらいたい」という声が根強く残り、地域住民任せには、限界があります。

本市は現在、地域コミュニティビジョンの策定を進めていますが、「関係者の垣根を越えて接続・連携・協働」を大事なポイントとして位置付けています。地域住民が清潔な住環境を求める声に応え、自治会と市当局の連携を進め、対策を取っていくべきと考えます。

そのためにも、折り畳み集積容器を市の責任で購入し、ごみステーションの管理者や自治会と対話し、地域住民が求める必要な場所にはすべて無料で設置すべきです。答弁を求めます。⑩

6、除草・防草対策について

北九州市の公園河川道路の除草の費用について、2024年度の当初予算で見直しをはかり減額したことによって動議がだされ、補正予算で前年度なみに確保することができました。
しかし、依然として市民から雑草草刈りの要望は続いており十分とは言えません。2026 年度は16億9400万円の予算案が出されていますが、これまでにおこなわれた「北九州市「雑草対策のあり方」検討会議」での議論を踏まえ、市民の暮らし安全・生活環境を守るためにもさらに予算の増額と体制の強化をするべきです。見解をお尋ねします。 ⑪

7、高齢者福祉の充実について

高齢化により介護の需要が拡大する中、保険料の負担が市民に重くのしかかっています。

保険料滞納や利用料が負担になり介護利用抑制に繋がる状況がおき、一方では介護報酬削減で介護事業所の閉鎖がされる中、「稼げる介護ビジネス」として介護テクノロジーで人手不足に対応する事業を進めています。高齢者が安心して介護が受けられるには、利用者負担の軽減と現場で働く職員の処遇改善こそ優先して行うべきです。 見解をお尋ねします。 ⑫

8、港湾施設整備について

私は12月議会で、港湾労働者の安全対策の拡充を求め「津波等の防災連絡体制」として、防災責任を事業者任せにせず、港湾管理者である市が主体的に責任を持つことを求めました。2026年1月23日に更新された連絡体制表では、それぞれの部署が連携した情報伝達の体制へと変更されていました。
さらに先日、市の担当者が太刀浦コンテナターミナルのトイレ等の施設の現状を見に来られたと事業者の方から聞きました。いかに劣悪な状況での労働か理解いただけたと思います。事業者任にせず、港湾管理者の市の責任で港湾労働者の安全と安心を守るべきです。
そこでお尋ねいたします。市民の生活と経済を物流で支える港湾の労働者不足や安全対策は深刻な問題です。太刀浦コンテナターミナルでは、労働者不足でこの2月から日曜日は港湾荷役作業を完休しています。これは市として経済的にも大きな問題です。快適に誰もが働きやすい労働環境を作るため、市の責任で老朽化した港湾施設の整備を急ぐべきです。答弁を求めます。⑬

9、公文書管理制度及び情報公開制度の運用について

門司港地域複合公共施設建設予定地で旧門司駅関連遺構が発見され、遺構の保存について市長の方針決定が行われましたが、その「遺構保存についての方針決定」の決裁文書一式と議事録等の文書が存在しないということが発覚しました。北九州市情報公開審査会は「現地調査を経てもメール履歴等を含む決裁文書等が物理的に不見当であったことは事実であることからすれば、「決裁文書等が存在しない」とする処分庁の主張は、結論において妥当と判断せざるを得ない。」と結論付け、そのうえで「行政文書は行政が時の権力者の恣意により運営されていないかどうかを、事後的にでもチェックできるようにしておくことこそが、公文書管理制度及び情報公開制度の趣旨であると考えられる。」と答申に付帯意見しました。このことを受け、今後の行政文書の在り方を正すべきです。見解を求めます。 ⑭

10、赤字の公共施設への税金投入について

市の財政を圧迫しているのが公債費（借金）です。全会計で市債残高は1兆4千億円を超えます。令和8年度の公債費は、一般会計だけでも 690 億円を超え、市民一人当たり7万円を超えます。中でも桁違いに多いのが土木債ですが、これはこれまでの大型開発によるものです。加えてひびきコンテナターミナルや AIM ビル、ミクニワールドスタジアム北九州などの大型公共施設も公債費によって建設されています。さらに今後採算の取れない「下関北九州道路」の事業化に向けた取組も進められています。都市計画は決定したといいますが、事業主体も事業手法も決まらず、今後の資材価格や人件費を考えると5年前3500億円と言っていた事業費は一体いくらになるかもわかりません。市民に新たな負担を強いるのですか。
答弁を求めます。 ⑮

11、最後に平和問題についてです。

長引くロシアのウクライナ侵略や緊迫する中東情勢、更に日中関係の緊張状態が続く中、今こそ平和問題にしっかり向き合うべきだと考えます。

高市首相はこの緊張した世界情勢に乗じて軍備拡大を前のめりに進め、憲法改正にまで踏み込もうとしています。

本市でも、北九州空港が特定利用空港に選定され自衛隊機の訓練が令和 6 年度4回、令和7年度も既に4回行われています。欠陥機といわれるオスプレイが佐賀空港に配備されてから、北九州上空も飛行しています。住民からは不安の声が届いています。

非核平和都市宣言を行った北九州市として、「非核3原則」と憲法 9 条の遵守を国にはっきりというべきです。見解をお尋ねします。 ⑯
以上で代表質疑を終わります。

高橋都議員の代表質疑 答弁と再質疑

［市政運営について］

■市長

おはようございます。私から、第一項目１つ目の市政運営について、3 年間での成果、市民生活をどう支えたのかといったお尋ねございました。

私が市長に就任をさせていただいて以来、終始一貫していることは、北九州市のまちづくりの出発点となるのは稼げるまちづくりであり、そこで得た果実を彩りあるまち、安らぐまちに還元していくことでございます。

こうした考え方のもと、成長への再起動、成長への反転構成を予算テーマに掲げ、北九州市のポテンシャルに光を当てて見える化し、磨き上げていくことで、北九州市を再び確かな成長への軌道へ乗せるべく、全身全霊で市政運営に取り組んできたところでございます。

その成果は、企業誘致投資決定額や市税収入などが史上最高を更新していることに加えまして、特に女性や若者の社会動態の改善により、人口の社会動態が 2 年連続で転入超過を達成するなど、目に見える形で表れてきております。

一方で、北九州市の財政状況に目を向けますと、市税収入等の主な歳入は堅調に推移しているものの、歳出面におきましては、福祉医療関係経費の増加、賃上げ基調を踏まえた人件費の上昇、金利上昇に伴う公債費の増加、さらには物価高の影響など、著しい歳出の膨張圧力に直面をしており、依然として厳しい状況にあります。

こうしたインフレ等によるコスト増の趨勢の中でも、経済成長につながる政策を着実に推進し、市内総生産や雇用者報酬などの上昇につなげ、そこで得られる成長の果実、すなわち市税収入の増加等を通じて、老若男女すべての市民の皆様の安全、安心な暮らしや彩りあるまちの充実につなげる、この戦略を貫徹することが重要でございます。

このため、まず、令和 5 年度には、すべての予算事務事業を対象に、その存在意義やあり方等を点検する予算事務事業の棚卸しを実施し財源を確保したほか、それ以降も、毎年度の予算編成におきまして、財政の模様替えの取り組みを各局において幅広く積極的に推進をいたし、若者、子供等への投資、産業基盤の強化、創出への投資、公共施設等の老朽化対策への持続可能なまちづくり投資を柱とする次世代投資枠を 3 年間で 357 億円確保するなど、成長に必要な事業へ財源を重点的に配分してきたところでございます。

こうした努力の積み重ねによりまして新たに着手した取り組みといたしましては、1 年目の令和 5 年度につきましては、経済的負担の大きい多子世帯を支援するため、市独自の取り組みとして、第 2 子以降の保育料の無償化を開始、また、医療的ケアを必要とする児童生徒が安心して学校生活を送っていただけるよう、医療的ケア学校コーディネーターや看護師の配置、通学支援等の支援体制を強化いたしました。

2 年目の令和 6 年度につきましては、学校給食の魅力向上を図るため、おいしい給食大作戦を展開し、市内の料理人や栄養士養成大学の監修による献立を提供したほか、焼く蒸すなどの幅広い調理が可能なスチームコンベクションオーブンを導入し、多彩な献立を提供できる環境を整備。また、質の高い介護サービスの安定的な提供と、それを支える介護職員の皆様の働きやすい環境整備に向け、ICT や介護ロボット等を活用した北九州モデルの導入支援を行うなど、未来の介護大作戦を始動いたしました。

3 年目の令和 7 年度につきましては、女性にとってコンフォートなまちづくりを推進するため、女性のキャリア形成支援や健康支援などにフォーカスした取り組みを開始、ま

た、教育環境のさらなる充実を図るため、全小中学校のトイレの様式化を推進するとともに、学校体育館へのエアコン設置に着手をしたところであります。
　このように、3年間を通じまして、市民お1人お1人の生活を支える取り組みを積み重ねてきたところであります。
　これまで実施した事業の検証についてのお尋ねでございますが、行政評価にかかる市民アンケート調査におきましては、北九州市に住み続けたいと思う市民の方々の割合は過去最高水準の84パーセントに達するなど、ウェルビーングな町の実現に向けて着実に前進していると考えております。
　また、個別の施策、事業につきましても、毎年度、行政評価のPDCAサイクルに沿りまして、その成果及び達成状況を評価し、予算編成等に適切に反映をさせているところでございます。
　昨年9月の令和6年度決算時に公表しさせていただきました行政評価の結果におきましては、198の主要事務事業のうち、設定したKPIに対する達成状況が順調またはおおむね順調となった事業が全体の93.4パーセントとなっており、限られた財源の中で効率的、効果的に主要な事業が進捗できていると考えております。
　引き続き、北九州市の成長の勢いをさらに加速させ、そこで得られる成長の果実を老若男女全ての市民の皆様の安全、安心な暮らしや彩りあるまちの充実につなげることによりまして、成長と幸福の好循環を実現する市政運営に取り組んでまいります。

［子育て支援について］
　次に、子育て支援についてお尋ねございました。
　地域限定保育士や配置基準の特例に関する改正は、保育士不足の対処療法であり、正規保育士として働き続けられる条件を整え、処遇改善を図るべきとのお尋ねございました。
　北九州市におきましては、新ビジョンの重点戦略である安らぐまちの実現に向けまして、質の高い幼児教育、保育サービスの提供を目指すこととしており、これを支える保育士の皆様の処遇改善は重要な課題であると認識をしております。
　このため、北九州市では、給与等の改善にとどまらず、働きやすい環境の整備を一体的に推進し、保育士等が働き続けられるよう支援してきたところであります。
　具体的には、保育士の給与の改善のため、人事員勧告に準拠した公定価格の引き上げや処遇改善等加算などに継続的に取り組んでまいりました。
　また、新卒保育士確保の取り組みといたしまして、市独自で若年層保育士に対する処遇改善手当の支給を行ってきたところであります。
　さらに、潜在保育士の復帰支援として、保育士保育所支援センターにおきまして就職相談を行っており、令和6年度は111名の就職につながったところでございます。
　加えて、保育士の負担軽減と離職防止を目的といたしまして、令和7年度からは、保育所や認定子ども園等が保育士資格を持たない保育補助者を雇用する際に、その費用を助成する取り組みも始めたところであります。
　一方で、依然として保育士等の人材確保が難しいといった保育所等からのお声を受けまして、今回、条例改正を提案しております。
　具体的には、1つに、地域における保育人材確保を図るため、福岡県で令和8年度から導入される地域限定保育士制度の活用。2つ目に、保育士の負担軽減を図るため、児童が少数となる時間帯における保育士の職員配置基準の緩和について改正を行うものでございます。

これらの改正によりまして、保育士の皆様がより子どもと向き合う時間を確保するとともに、保育現場の業務負担を軽減することで、質の高い保育の提供と働きやすい環境整備を目指したいと考えております。

保育所や認定こども園等には、子育て世代を支え、子どもの健やかな成長を促す大切な使命を担っていただいております。

今後も、保育関係者等とも連携をしながら、誰もが安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに取り組んでまいります。

［高齢者福祉の充実について］

次に、大項目の７番目となります高齢者福祉の充実について、テクノロジー、人手不足に対応する取り組みも良いが、利用者負担の軽減と介護現場の処遇改善を優先すべきとのお尋ねございました。

現在、超高齢社会を迎えている我が市におきまして、介護の仕事に従事される皆様は、市民の安心で健やかな暮らしを支える存在であり、地域社会の根幹をなす大切な存在でございます。

このため、高齢社会の課題先進都市である北九州市といたしましては、質、量ともに高まる介護ニーズに対しまして、テクノロジーを活用して、介護に携わる方々の負担軽減とケアの質の向上に取り組むなどしておりまして、それが国で進められている処遇改善の取り組みと相まって働く環境を向上させていくこと、これは非常に重要な課題であると認識をしております。

介護サービスの対価につきましては、公定価格として３年ごとに見直される介護報酬によって支払われております。

次の報酬改定時期は令和９年度となっていましたところ、他の産業との賃金差が広がり、人材確保など厳しい状況にありますことから、国は、総合経済対策として令和８年度に前倒しでプラス 2.03 パーセントの臨時改定を行うこととしました。

また、報酬改定までの人材流出を防ぐため、緊急的な対応として、６カ月分の賃上げに対するつなぎの補助金を支給することといたしました。

合わせて、国におきましては、賃金改善のための処遇改善加算につきまして、これまで対象となっていなかった訪問介護や居宅介護支援などのサービスを新たに追加したところでございます。

これを受けまして、北九州市では、新たに対象となったサービスも含め、新規の加算取得やより上位区分の加算取得に向け、すでに市内の事業者様を対象にセミナー開催や個別相談窓口を設置をいたし、支援を始めているところでございます。

また、令和８年度は、さらに多くの事業者の方が加算を取得できるよう研修等を充実させるとともに、テクノロジー等を活用した生産性向上と合わせて、より高い加算の取得につながるよう支援していくこととしております。

介護サービスご利用時の自己負担につきましては、その能力に応じて１割から３割をご負担しているところでございますが、ご利用者にとって過度なものと過度な負担となりませんよう上限額が設けられるなど、介護保険制度の中で一定の配慮がなされております。

これからも、介護に従事する方々が未来に期待を描きながら誇りを持って働き続けられるよう、介護先進都市としてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

私から以上です。残りは担当局長等からお答えをいたします。

［物価高騰対策について］

■財政変革局長

私からは、物価高騰対策について、12 月議会での附帯決議について検討されたのか、また、下水道使用料の減免を実施しない理由を伺うとの質問にお答えをいたします。

物価高が継続する中、市民の皆様の暮らしを守る対策は喫緊かつ最重要な課題であると認識しておりまして、これまでも国と連携協力を図りながら、それぞれの役割に応じた施策を切れ目なく講じてきているところでございます。

今回、新たに追加の対策といたしまして、2 月補正及び令和 8 年度当初予算におきまして、北九州市くらし応援商品券、プレミアム付き商品券の追加発行支援、当初予算で 10 億円、また、バスやモノレール等の公共交通機関の 1 日フリー乗車券やタクシー券の購入支援、2 月補正で 5.5 億円、また、保育所や小中学校におけます給食食材価格高騰分の保護者負担の軽減、当初予算で 11 億円の計 26.5 億円の支援を盛り込み、12 月補正と合わせまして総額 58.5 億円の重点支援、地方交付金を活用した生活者支援対策を講じることといたしました。

これらの取り組みにつきましては、12 月議会でのご議論や会派からのご要望、また市民の皆様方から寄せられた声などの趣旨を踏まえまして、1 つに、所得層や世帯構成に関わらず、幅広い市民の皆様に支援が行き渡る仕組みとすること、2 つ目に、市内の消費者物価の動向を見ますと、特に食料品や日用品の上昇率が高く、また、各交通機関において運賃の値上げが行われていること、3 つ目に、事務経費率を抑制しつつ、効率的かつ公平性の高い手法とすることなどの点を考慮いたしまして、限られた財源で早期に高い効果を発揮できる対策として、さまざまな選択肢の中から総合的に判断をしたものでございます。

また、より多くの市民の皆様にご利用いただけるよう工夫した点といたしまして、暮らし応援商品券につきましては、福岡県の補助金 7 億円を活用いたしまして、発行額を 84 億円から 168 億円に倍増、プレミアム率は 10 パーセントから 20 パーセントに引き上げ、購入単位を 1 万円から 5000 円に引き下げをいたします。

また、公共交通 1 日フリー乗車券やタクシー券につきましては、利用者の方が自由に利用日を選択できる仕組みを導入いたしまして、また、タクシー券の販売冊数を過去行いました 3 万冊から新たに 5 万冊へ拡充することなどといたしております。

議員ご提案の下水道使用料の減免につきまして、福岡市など他都市で実施している事例は承知しておりますが、北九州市の下水道使用料が県内で 1 番安く、日頃から市民の皆様の料金負担を抑えていること、また、システム改修等の準備期間に最短でも半年を要するため、実際に減免が開始されるのは、早くても今年秋以降となり、早期の実施が困難であることなど、北九州市の実情に照らして選択はしなかったところでございます。

次に、事業者支援につきましては、物価やエネルギー価格高騰の影響が大きい介護障害サービス事業所などの福祉事業者や中小企業を対象に、これまでと同様に、国や福岡県の施策と歩調を合わせながら、福祉サービス事業所等への光熱費等の支援、2 月補正で 8 億円、また、中小企業の生産性向上、賃上げ等の取り組みに対する支援、2 月補正で 3 億円などの施策を実施するため、総額 15 億円を確保し、企業等の物価高騰対策や賃上げ環境の整備などを後押しするものでございます。

北九州市といたしましては、生活者支援 58.5 億円と事業者支援 10 億円、合わせ総額 73.5 億円の重点支援地方交付金を活用いたしまして、市民生活と地域経済をしっかりと下支えするために、予算に盛り込んだ対策を迅速かつ着実に実施をしてまいります。

私からは以上でございます。

■産業経済局長
　私からは、物価高騰対策についてのうち、市内中小企業の実態調査を行うべきとのご質問にお答えいたします。
　市内企業の 99 パーセント、従業員数の約 8 割を占める中小企業は地域経済の要であり、中小企業の持続的な成長を支援していくことは北九州市にとって重要な政策課題であると考えております。
　一方で、近年の中小企業が人手不足や物価高騰など厳しい経営環境に置かれていることは強く認識してございます。
　その解決に向けましては、企業自らが稼ぐ力を高め、持続可能な経営を実現することが何より重要であると考えております。
　このため、北九州市におきましては、1 つには、適正な価格転嫁の推進に向けたパートナーシップ構築宣言の拡大や各種広報を通じた機運の醸成、2 つには、生産性向上に向けた DX 支援や固定資産税の軽減、3 つ目には、付加価値向上に向けた専門家による伴走支援などについて支援しております。
　加えまして、本議会におきまして、賃上げ支援や物価高騰対策の補正予算を計上しております。
　こうした総合的な施策を通じまして、物価、物価高の状況においても中小企業の適正な利益の確保、賃上げができる環境づくりなどを支援してまいりたいと考えております。
　議員お尋ねの中小企業の実態調査につきましては、1 つには、毎年の雇用動向調査などの各種調査、2 つ目には中小企業団体などとの協議や意見交換、3 つ目には企業の個別訪問によるヒアリングなど、あらゆる機会を捉えまして丁寧な調査と実態把握に努めております。
　このほか、商工会議所も四半期ごとに経営動向調査を実施するなど、様々な調査がございます。これらを施策づくりの基盤として関係部局で共有し、支援策に反映しております。こうしたことから、改めて実態調査を行うことは考えておりません。
　北九州市としましては、中小企業の稼ぐ力を高めていくという基本的な考え方のもと、中小企業の皆様の声に耳を傾けながら、関係機関と連携し、しっかりと支援してまいりたいと考えております。私から以上です。

［教育行政について］

■教育長
　私からは、大項目 3 つ目の教育行政について、まずは本市独自で中学校の無償化に踏み切るべき、不登校やアレルギーで給食を喫食しない児童生徒に対して、国の結果待ちではなく支援を実施するべきという質問にお答えをいたします。
　北九州市では、これまで、給食費の無償化について、対象範囲や実施時期などの制度のあり方について、プロジェクト会議を通じて検討を進めてまいりました。
　こうした中、令和 7 年 12 月、国が全国の公立小学校の給食費の無償化から抜本的な負担軽減に方針転換し、国から自治体に交付される交付金の基準額が示されました。
　この方針を踏まえて、北九州市においては、令和 8 年度は、小学校について国の基準額を超える部分を市が負担し、いわゆる給食無償化を実現することといたしました。
　しかしながら、北九州市独自に中学校などの給食費を無償化することについては、給食の質を確保しつつ持続可能な制度とすることが必要であり、国の財源措置がない中、現段階で直ちに実現することは難しいとの結論に至りました。

一方、物価高騰の中、保護者負担を増やしたくないとの思いから、中学校などについては、令和8年度においても食材費高騰分は市が支援し、保護者負担額を据え置くことといたしました。

令和7年12月に国が発出した文書によると、中学校給食についても、小中学校の給食実施状況の違い等を含めた課題の整理を行った上で検討されており、様々な機会を通じて、国に対し、中学校等に係る保護者負担軽減制度の早期創設に加えて、物価高騰に対する十分な財源措置についても要望してまいりたいと考えております。

また、不登校やアレルギーなどにより給食を食べていない児童生徒の対応については、今年度中に、国から、支援の対象者となりうる非喫食者の範囲に関する考え方が示される予定でございます。

この国の考え方を踏まえ、北九州市における非喫食者への支援のあり方、対象などでございますが、を決定してまいりたいと考えております。

いずれにしても、引き続き、経済社会情勢、国の動向等を注視しながら、北九州市の給食費、保護者負担の軽減の在り方について考えてまいりたいと思っております。

次に、学校体育館エアコンの設置について、令和12年度完了を待たず前倒し実施すべきという質問にお答えをいたします。

教育委員会では、学校に携わるすべての人が健康で快適な学校生活を送ることができる環境を整備していくこととしております。

学校体育館へのエアコン設置については、議会においてこれまで様々なご意見をいただいてきました。

そのような中、昨年6月議会において、市長より、昨今の猛暑の状況を考えると、学校体育館へのエアコン設置の必要性はますます高まっており、順次設置を進めるとの考えが示されました。

こうしたことから、教育委員会では、9月議会において、補正予算にパイロット整備事業として三校分の実施設計費を計上したところでございます。

他方、小中高校生からなる北九州市未来政策委員会において、どのような学校であれば楽しく学べるかという観点から、11月に、子ども真ん中学校づくりとして、学校体育館へのエアコン設置の提言が市長になされました。

教育委員会にも、1年を通して体育や部活に打ち込むことができるという子どもたちの声が届いており、その思いを受け止め、計画的に設置を進めるための経費を令和8年度計上いたしました。

予算計上に当たりましては、国庫補助金の活用、学校教育に必要な機種等の選定、断熱工事の内容、地元業者が受注可能な発注方式等、様々な要素を勘案して検討してきました。

その結果、まずは令和8年度において実施設計が完了するパイロット3校へのエアコン設置を行い、その成果をもとに、国における財源確保の状況を踏まえつつ、令和9年度から4年間で毎年約50校ずつ設置を進め、全ての市立学校への設置を令和12年度までに完了させることを目指しております。

今後とも、未来を担う児童にとって、より安全、安心で快適な学習環境を形成してまいりたいと考えております。

最後に、不登校やいじめの認知件数が増えている背景に何があるのか、状況を捉え、どう対応するのかという質問にお答えをいたします。

北九州市における不登校の児童生徒数やいじめの認知件数については、全国的な傾向と同様に増加をしております。
文部科学省は、令和６年度に実施した児童生徒の問題行動不登校と生徒指導上の諸問題に関する調査結果によりますと、不登校が増加している背景として児童生徒の休養の必要性を明示した法律の趣旨が浸透し、保護者等の学校に対する意識が変化したこと、コロナ禍以降の児童生徒や保護者の登校に対する意識が変化したことなどが挙げられています。
他方、不登校に至る要因は１つではなく、複雑に絡み合っていることもあり、一概に結論付けることは難しく、本人がどうありたいかという思いに寄り添い、個々の状況に応じた学びを保障するための支援が重要であると考えております。
このため、各学校に設けているステップアップルーム、市内４カ所の教育支援室、未来への扉オンライン教育支援室など、多様な学びを整備しております。
さらに、新たな学びの場として、令和９年４月には学びの多様化学校の開校を予定しております。
次に、いじめの認知件数が増加した背景としては、いじめ防止対策推進法におけるいじめの定義や積極的な認知が重要であるという理解が教職員に広がったこと、アンケートや教育相談の充実によって児童生徒１人１人が声を上げやすい環境を整えたことなどが挙げられます。
そのような中、いじめの対応が長期化する事案もあることから、全教職員に対して適切な初期対応や組織的な対応等に関する研修を実施し、認知したいじめの確実な解消に向けて取り組んでいるところでございます。
また、全ての児童生徒にとって不登校やいじめにつながるさまざまな悩みや不安をいつでも相談できるよう、相談窓口の定期的な周知、いじめに特化した児童生徒向けアンケート、これ年３回行っております。
１人１台端末を活用した心の健康観察、心理の専門家であるスクールカウンセラーの配置など、環境の整備にも努めております。
今後も、児童生徒が安心して学び、成長できる環境づくりに全力で取り組んでまいりたいと考えております。私からは以上です。

［環境問題について］

■環境局長
私からは、大項目５の環境問題について、２つの質問に順次ご答弁いたします。
１点目の事業系ゴミ手数料条例の改正においては、事業者へ説明し理解を得るとともに、ゴミ減量に向けた事業者支援が必要、循環計画と合わせ見解等とのご質問についてでございます。
北九州市では、令和３年８月に北九州市循環型社会形成推進基本計画を策定し、様々なゴミの減量、リサイクル策に取り組んでおりますが、最終処分場の延命化などの重要な課題も生じており、特に事業系ごみに関しさらに踏み込んだ対策が必要と考えております。
事業系ごみにつきましては、１つに、処理手数料を据え置いてきた21年間でゴミ処理コストは大幅に上昇したこと、２つ目に、現行の手数料は政令指定都市で下から３番目、周辺市町では最も安いことから、市外からゴミが流入していること、３つ目に、リサイクル可能な資源ごみが大量に焼却されていることなどの状況を踏まえ、北九州市環境審議会から、料金改定を含めたゴミ減量、リサイクル促進を図るよう答申が示されたところでございます。この答申を受けまして、北九州市では、事業系ごみの現状や処理手数料改定の必

要性について、関係する事業者団体101団体に対しまして令和7年10月から説明を行い、事業系ごみの課題解決に向けた取り組みへの理解を得られるよう努めてきたところでございます。

事業者団体の皆様からは、排出量削減や排出に対する適切なコスト負担についておおむねご理解を得たところでございます。

そこで、手数料水準については、最終的に処理原価に見合った10キログラム当たり230円に設定しつつ、事業者のゴミ減量に向けた行動変容を促し、円滑に移行するための期間を確保するため、経過的な措置として、施工後1年間は10キログラム当たり150円とする段階的な改定を行うこととしております。

合わせまして、令和6年度に実施いたしました事業系ごみの組成調査では、重量の5割近くを紙ごみが占めていましたことから、これをリサイクルへ誘導することが事業系ごみの減量につながると考え、新たな補助制度の創設を通じまして、事業者によるゴミの減量やリサイクルの取り組みを支援することとしております。

今後は、事業者の皆様に対して、補助制度の周知とともに、業種に応じたゴミの減量、分別の情報の提供や個別の相談対応を行いながら、事業受けごみのさらなる減量、リサイクルの推進に取り組んでまいります。

次に、2点目の、折りたたみ式容器を住民が求める必要な場所にすべて無料で設置すべきとのご質問に答弁いたします。

ゴミステーションは、町内会をはじめとする利用者の皆様により、収集後の清掃など自主的に管理していただいており、地域の皆様の協力によって支えられております。
一方、ゴミの散乱はステーション管理の負担につながることから、北九州市では、ネットの無償対応や環境センターによるきめ細かな相談対応など、地域の実情に応じた散乱対策を講じ、地域を支援してまいりました。

加えて、散乱防止効果の高い折りたたみ式容器について導入を望む声が多く寄せられたことを受けまして、令和6年度には、購入費の2分の1、上限2万円を補助する制度を創設いたしました。合わせまして、導入効果を事前に確認できる環境センターによるお試し貸し出しや区役所への見本設置なども実施しまして、導入環境を整えてきました。

その結果、今年度の補助件数は前年度をすでに上回っており、累計約1400件に達するなど、折りたたみ式容器の普及は着実に進んでおります。

さらに、令和8年度予算案では、補助額を1200万円から2700万円に大幅に増額するとともに、容器の検討から購入、配送までの負担を軽減する折りたたみ式容器ワンストップ窓口の設置を盛り込むなど、導入時の支援をより一層充実することとしております。

ご提案の住民が求める場所への無料設置についてですが、北九州市では、これまで、利用者による一定のご負担と主体的な管理を基本としつつ、市が支援を行うという役割分担のもとで取り組んできたところでございます。

このように、地域と行政が責任を分かち合いながら管理する仕組みは、自分たちのステーションは自分たちの手で守るという意識の醸成にもつながっていると考えております。

今後も、利用者の主体性を尊重しつつ、市が必要な支援を行うことで、持続可能なステーション管理を実現することが重要であり、現時点で無料設置する考えはございません。

引き続き、実際に管理に携わる方々の声に丁寧に耳を傾けながら、管理しやすいステーションの実現に向けまして、地域に寄り添った支援を進めてまいります。私からの答弁は以上でございます。

［除草防草対策について］

■都市整備局長

私からは、大項目の6番目、除草防草対策について、北九州市雑草対策のあり方検討会議の議論を踏まえ、市民の暮らし、安全、生活環境を守るために、さらに予算の増額と体制の強化をすべきとのお尋ねにお答えいたします。

道路、河川、公園などのインフラ施設の維持管理につきましては、市民生活や交通に支障を及ぼさない水準とするべく管理に努めてまいりました。

しかしながら、近年、地球温暖化の影響による雑草の生き生育環境の変化や除草コストの高騰などの複合的な課題に直面しております。

この課題に対しまして、道路、河川公園が一体となって北九州市道路河川公園雑草対策基本戦略の策定を進めており、令和7年12月に雑草対策のあり方検討会議を設置いたしました。

これまでの議論を重ね、検討会議では、1つに、当面の除草水準を確保するため、財政負担の最適化と中長期的に持続可能な仕組みを構築すること、2つに、総合的雑草管理と新技術等の導入に挑戦し、将来の除草コストの伸びをできる限り抑制することの必要について共有されました。

これらを踏まえまして、2月13日に基本戦略の中間取りまとめを公表したところでございます。

令和8年度当初予算案では、中間取りまとめの趣旨を踏まえまして、除草予算を令和7年度との比較で2億5000万円、20パーセント増額し、除草防草にかかる予算総額として16億9400万円を計上いたしました。

これは、令和7年度に増加した防草対策予算を含めますと、令和6年度の最終的な予算計上額と比較いたしましても4億3900万円の増加となっており、除草防草にかかる予算につきましては適切に確保したところでございます。

議員ご指摘の体制の強化につきましては、道路、河川、公園の除草業務を一括発注するなどの工夫により、雑草対策がより効率的、効果的になるように努めてまいります。

今後とも、市民の皆様が、町がきれいになった、安心して通れると実感できる環境づくりを、着実に進めてまいりたいと考えております。私からは以上です。

［港湾施設整備について］

■港湾空港局長

私から、大項目8つ目の港湾施設整備について、港湾施設の老朽化対策に関するご質問にお答えいたします。

北九州港は、稼げるまちの実現のために不可欠な成長エンジンであり、市民生活や地域経済を支える物流拠点として重要な役割を果たしております。

一方、北九州港の港湾施設につきましては、約1600施設のうち4割が高度経済成長期以前に整備され、老朽化が進んでいることから、計画的な施設の改修が必要と考えてございます。

このため、施設の健全度や利用状況などを踏まえ、施設の優先度を整理し、計画的かつ効率的な施設の改修に取り組んでいるところでございます。

具体的には、太刀浦第2コンテナターミナルにおけるトイレなどの改修を含むチェッキングブリッジの建て替えやガントリークレーンの更新、新門司フェリーターミナルにおけ

るフェリー稼働橋の更新など、重要度の高い施設の改修や施設利用者の安全確保に直結する対策を優先的に進めているところでございます。
　また、令和８年度予算案には、太刀浦コンテナターミナルの施設整備費として約 13 億円を計上しており、新たに第１ターミナルにおいて、老朽化対策と合わせて荷役作業の効率性を高めるカントリークレーンの更新にも着手していく予定でございます。
　さらに、老朽化した施設の改修にあたっては、港運事業者や施設利用者と意見交換を行い、そのご要望も反映させていただきながら、安全性の向上と労働環境の改善に努めているところです。
　引き続き、このような老朽化対策の推進により、持続可能な港湾運営に取り組み、稼げるまちの実現につなげてまいります。私からは以上です。

［公文書管理制度について］

■総務市民局長
　私からは、大項目９番目、公文書管理制度のご質問、それと大項目 11 番目の平和問題についての２つのご質問に順次お答えいたします。
　まず、公文書管理制度及び情報公開制度の運用について、旧門司駅関連遺構の保存についての方針決定の決裁文書、議事録等の文書が存在しないことが発覚したが、これを受けて、今後の行政文書の在り方を正すべきとのご質問にお答えいたします。
　行政における適切な公文書管理は、的確な行政執行の確保や事務の統制、組織間のコミュニケーションの円滑化等に欠くことができない事務でございます。
　この公文書管理の中でも、意思決定過程や実績を検証可能な形で記録する文書主義の原則は重要であると認識しております。
　このため、北九州市では、地方自治法の定めに基づきまして、市長の権限に属する事務といたしまして、北九州市文書管理規則を制定し、公文書の管理を行っております。
　各部局による文書主義の原則を始めとする公文書の管理事務は、この枠組みにより適切に運用されているものと考えております。
　議員からは、旧門司駅鉄道移行に関する保存方針について、決裁文書一式と議事録等が存在しないとのご指摘がございましたが、実際には、方針決済は令和６年 12 月に作成しており、また、当該文書については、情報公開請求に対し、すでに全部開示済みである旨、担当部局から説明を受けてございます。
　一方で、今回の北九州市情報公開審査会の答申では、北九州市の全職員に対しまして、今一度公文書管理制度がいかに重要なものであるかの理解に立ち返った上で、市民に対する説明責任を全うすべく、行政文書の作成について適切な対応を行うよう付帯意見が示されました。当該附帯意見を真摯に受け止めまして、今後、行政文書の作成についてなお一層適切な対応を行うことが必要であると考えております。
　このため、職員の文書事務の指針として、１つは、文書主義の原則と国の公文書管理法の概要、２つ目に起案、決裁等に関する文書作成のガイドライン、３つ目に、文書の保存とその基準等を内容といたしました文書管理規則の解釈と運用を新たに作成し、各部局に周知することで、全庁的な事務処理の標準化をしっかりと推進する予定でございます。
　さらに、この新たに作成した指針を、毎年度実施しております文書事務研修や新任係長研修で活用することによりまして、職員の一層のスキルアップを図ることとしております。

こうした対応により、北九州市としましては、引き続き適切な公文書管理を行うとともに、市民に対する市政の説明責任を全うし、透明性の高い市政の運営に努めてまいりたいと考えております。

［平和問題について］

続きまして、平和問題について非核平和都市宣言を行った北九州市として、非核三原則と憲法９条の順守を国にはっきり言うべきであるとのご質問にお答えいたします。

北九州市は、世界的に核兵器廃絶に向けての機運が高まっていた中、市議会の全会一致による決議について、平成22年に北九州市非核平和都市宣言を行いました。

この宣言において、命と平和の大切さを深く認識し、核兵器の廃絶と平和な世界の実現のために歩み続けることとし、これまで、長崎市の青少年ピースフォーラムへの参加や戦争体験者の証言集の編纂など、平和に関するさまざまな取り組みを行ってまいりました。そうした中、令和４年度には、平和のまちミュージアムを開館し、平和学習の拠点として、戦時資料の収集や展示、青少年への学習支援などを行っております。

さらに、戦後80年を迎えた昨年には、未来への継承をテーマとした記念事業を実施するなど、市民に戦争の悲惨さや平和の大切さ、命の尊さを考える機会を提供することで、平和に対する意識の醸成を図ってきたところでございます。

一方、議員ご提案の非核三原則と憲法９条に関しましては、国の選管事項である防衛や安全保障にかかわることであり、政府などからこれまでの方針の見直しなどについて具体的な言及がないか、国に申し入れを行うことは考えておりません。

しかしながら、防衛政策のあり方や憲法に関わる議論は、言うまでもなく国民にとって極めて重要なものであり、特に憲法につきましては、最終的には国民の１人１人が判断するべき問題であることから、引き続き、国の動向や国会、国民の間での議論などについて情勢を注視していきたいと考えております。

北九州市としましては、引き続き、非核平和宣言都市の平和に対する基本的姿勢をしっかりと維持し、市民１人１人に平和の大切さを認識していただけるよう、平和に向けての取り組みをさらに進めてまいりたいと考えております。私からは以上です。

［赤字公共施設への税金投入について］

■都市戦略局長

私からは、赤字公共施設への税金投入について、下関北九州道路を建設し、市民に新たな負担を強いるのかとのお尋ねにお答えさせていただきます。

下関北九州道路は、北九州市と下関市の都心部を結び、循環型ネットワークの形成により、暮らし、産業、物流、観光など、将来に向けた地域の一体的発展に寄与するとともに、災害時の代替路としての機能、役割を担える重要な道路でございます。

この事業の実現に向けましては、山口県、福岡県、下関市、そして北九州市の２県２市で整備促進動規制同盟会を設立しまして、議会や地元経済界とともに、長年国に対して要望活動を行ってまいりました。

合わせて、国と関係自治体が連携して令和６年度にルート案を取りまとめ、昨年12月には山口県北九州市により都市計画決定がなされたところでございます。

これは、下関北九州道路について、法定手続きを経て計画の骨格が公的に確定したものであり、構想から具体へと段階が移った大きな第１歩であると認識しております。

その後、今年１月には、国の諮問機関である社会資本整備審議会国土幹線道路部会におきまして、下関北九州道路の整備に向けた道路ネットワークのあり方などの議論がなされております。
この議論の中で、本州九州連携商委員会を設置し、下関北九州道路の役割や有料道路事業の活用などが検討され、基本方針が取りまとめられることとなりました。
この小委員会では、関係自治体へのヒアリングが実施される予定でございまして、このヒアリングの際には、北九州市の未来を見据え、この道路の必要性を訴えてまいりたいと考えております。
いずれにしましても、下関北九州道路は、経済的に見ても北九州市の産業基盤を強化する重要な事業でありまして、投資により経済発展を促し、税収増につなげ、市の財政にもプラスの影響を与えるといった好循環を作れるよう、着実に事業推進に取り組んでまいります。答弁は全部で以上でございます。

【第二質疑】
［市政運営について］

◯高橋議員
御答弁ありがとうございました。それでは、時間があまりありませんので、第２質問させていただきます。
まず、市長は、成長の果実をね、市民に行き渡るようにということも言われました。企業誘致ということを言われてるんですけども。私は、選ばれるまち、それも重要でしょう。しかし、住み続けられるまちっていうことが優先するのではないかなっていう風に思うんですね。
それで、今、高校、大学新卒者の方が市外へ就職する、そしてまた高齢者の方も、施設とか病院がないから遠くにいる子どもさんのところへ行くというような声も聞いております。その点について、住み続けられるまちが優先するというふうに私は思うんですけども、ご意見を聞かせてください。

■市長
選ばれるまちと住み続けられるまちは二律背反するものではないと考えています。
住み続けられるまちだからこそ、そこを選んで人がやってくる、企業がやってくる、その循環を作っていくということが私は大事だというふうに思います。
そうした中で、やはり老若男女すべての方がこの町で生まれ育ち、学び、働き、そして歳を重ね、そしてご自身らしくいく、そういうような環境をライフステージ全般にわたって作っていく、そういうまちづくりを進めていきたいという風に考えております。

◯高橋議員
今回の予算の中で、やはり一部のやはり限定的な支援しかないという風に、私は総論的には感じてるところです。
やはりこれが北九州市に住んでいる住民にとって、どういったふうに私たちはこの予算を見るのか。やはり大企業だけではなく中小企業、そして住民、お年寄りから子供まで、みんなが安心して住み続けられるまちっていうことを常に念頭に入れて市政を運営していただきたい、これを市長にお願いしたいところです。

［物価高騰対策について］

それでは、物価高騰対策についてお尋ねします。

今回ですね、先日の議会でもありましたように、物価高騰対策の中で、やはり多くの議員が、一部の一定的な、今回のプレミアム商品券にしても、これは一部の人たちだけにも行く、それよりも事務経費の少ないものをしていくっていうようなこともたくさん言われたかなと思うんですけれども、今この物価高騰対策が出されていますけど、この物価高騰まだ続くとお思いでしょうか、このまま。今の状況をどのように考えておられますか。

■財政変革局長

はい。私ども、物価高騰対策を考える上でですね、統計として物価指数を追ってきております。

直近がですね。令和 2 年を 100 といたしますと、全体として 113.5 パーセントということで、この傾向は引き続きというかずっと続いているものでございますので、まずは物価高騰対策がまず皆さんのお手元に届いて、ま、どういう形になるかという状況をしっかり見極めていきたいと考えております。

◯高橋議員

はい。でしたらですね、先ほど言いました下水道料金の減免なんですけれども、価格、1 件あたりにすれば安価なものだ、またシステム改修に半年かかるということを言われました。

私ども日本共産党、この下水道料金の減免をですね、2023 年、令和 5 年の 6 月議会から、この本議会の中で減免をということを訴え続けてきました。

もう 3 年になりますね。それを考えますと、その時からやっていれば、福岡市のようにすぐにでもこの対応ができてんではないかなということを考えます。でしたら、やはり今すぐにでもこの計画するべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

■財政変革局長

あの、従前から議員等から要望をいただいているのは承知しておりますが、重点支援地方交付金を活用しております。

下水道、水道の料金がまず推奨メニューに当時は当然入っておりませんで、最近メニューに追加されたということもございますが、先ほど来申しておりますけれども、1 つには、やはり本市の下水道料金はかなり県内でも 1 番低く設定されておりますし、消費者物価指数を見ましても、平均より光熱水道費が指数としては低いという状況もございますので、今回は選択をしなかったということでございます。

◯高橋議員

まだ続くというふうにお考えならば、やはりすべての家庭にこの支援が行き届くという観点から、やはりこれはやるべきだということを申し上げておきます。これは要望といたします。

それから、中小企業なんですけれども、物価高騰が続いて今倒産が続いている状況がありますけれども、やはりこの中でですね、ゼロゼロ融資で返済が始まったけれども、なかなかこの景気が上回らない、売り上げが上がらない、その中で自主廃業というのも続いて

るかと思うんですけど、こういった中小企業に対しての個別調査っていうかヒアリングとかっていうのは行っているんでしょうか。

■産業経済局長
　第１答弁で申し上げましたけど、様々な機会を通じてですね、企業さんから色々お話を伺っております。
　ただ、休廃業につきましてはですね、今の倒産とはまたちょっと違うというかですね、倒産は負債額によって倒産するんですけど、休廃業は様々な理由により仕事を辞めるでありますとか会社を解散するっていうことでありまして、それにつきましては、ここ数年ですね、ほぼほぼ北九州市内横ばいでありまして、特段増えてるっていう状況にはございません。以上です。

◯高橋議員
　はい、ありがとうございます。やはり中小企業 99 パーセント、北九州市も中小企業がいるわけです。そこで働いている人が 80 パーセントいるということですので、やはり中小企業にもしっかりと目を向けていただきたい。そして、個別にでもやはりこの意見を、今の状況というのを把握していただきたい、それを要望しておきます。

［教育行政について］
　次に、学校給食の無償化です。これは永井議員がまた次の本会議の一般質問で深めていただけるかと思いますけども、その中でですね、喫食しない子供たちに対して、これも国の動向を待つのではなくて、やはり北九州市としてこれ決めればいいことだと思うんですね。市長の政治判断だと思うんですけれども、もうすぐに、4 月から始めますよっていうことも、今実際に喫食してない児童たち、その保護者にはしっかりと伝えるべきだと思いますけど、これもぜひ要望としてお願いしておきたいと思います。
　それと、学校体育館のエアコンです。これも、地元事業者にこれをやるということなんですが、ほんとにこれ、50 校ずつということなんですが、12 年までに必ずできるような状況を作っていくことが重要かなと思います。実施設計の事業所がなかなか見つからないような状況も聞いておりますけど、計画的に進めていただきたいということも要望しておきます。
　それと、いじめ、不登校の問題です。これもですね、これだけ件数が増えているということなんですけれども、私、先日、ある教師の方とお話ししました。そうすると、やはり子供たちの状況に目が行き届けないっていうことを言われていました。
この１番の解決は、やはり少人数学級にしていく、そして教師の目が行き届く、子供たちのあの姿をしっかりと把握できるような状況にしていく、それが重要ではないかなということを思います。
　それと、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、この数があまりにも少ないと思います。常時学校に配備するような状況を作っていただきたいと思うんですけど、それについて見解をお尋ねします。

■教育長

確かに目が届くということで言いますと人数というのは関係があるかと思いますが、必ずしも先生が、児童生徒の数が少ないから全て目が届くということにイコールでつながらないんではないかという風に私は感じております。

いろんな先生方がいろんな目をしっかりと持っていただいて気付く、で、お互いにそういった事柄を共有し合うということで情報が共有できていって、その子のことをしっかりと見守っていくということが重要になってくるんではないかと思います。

1人ではなかなかできないところをチームということで今学校はやっていってるわけですが。それから言いますと、今おっしゃっていただいたスクールソーシャルワーカーであるとかスクールカウンセラー、こういった方々、専門職の方々も含めてですね、やっぱり総合的にこういった不登校とかいじめを解決していくというのは必要じゃないかというふうに思っております。以上でございます。

◯高橋議員

はい、ありがとうございます。やはり子供たちにとって、学校、それからまた学校以外にも居場所っていうのは重要な問題だと思うんですね。学校だけではないかなと思うんですけれども。

まず、その中で、いじめとかあればまた不登校につながったり、私、この自殺が多いということで、北九州の状況というのはまだそこまで把握できてないということも聞いておりますけれども、やはりそういった心のことを、それを相談できる窓口、やはりスクールソーシャルワーカーであり、また教師なり、そういったところにちゃんとこう相談できたりするっていうことが重要かなと思いますので、ぜひこれ教員の、教員不足の問題とかもたくさんあるかと思いますけど、1つ1つの課題に向き合っていって、子供たち、しっかりと居場所、それを考えていただきたいということ、よろしくお願いいたします。

［地域限定保育士制度について］

次に、地域限定の保育士です。これはまた山内議員が本会議で深めていきますので、私はこの件に関しては質問を避けさせていただきます。

［環境問題について］

次にですね、環境問題ですね。これも、21年間、値上げしなかったのかな、なぜしなかったのかなっていうことを感じるんですけれども、やはり、早急にこの値上げが決まったということで事業者の方たちも困惑しているんではないかなというふうに思いますので、ぜひこれの寄り添った支援をしていただきたいということ。

それと、あと、ゴミの集積、ゴミステーションのボックス、これも、ゴミの散乱が、このボックスにすることで6割減ったというふうに聞いております。ですから、ぜひ、これを進める上でも、無料貸与ということも考える必要があるかなと思います。

これまでにね、補助をしているのでいきなりはできないかなと思うんですけれども、やはりその方向性を見据えながらこれは対策をとっていくということも重要かと思いますが、見解があればお聞かせください。

■環境局長

はい。集積容器のですね、利用することの効果を、事前にですね、確認していただくための貸し出しの方やっておりますので、そういった形で事前に導入の決断と言いますか、

そういったところが地域の中でご理解、必要な時には環境センターのところとかでですね、貸し出しとかもしておりますので、そういったところにお声かけいただければと思います。

◯高橋議員
　はい。ボックスがスピーディーにね。やはりこれが広がるという意味でも、ぜひ検討していただきたいということ、要望しておきます。

［除草問題について］
　次に、除草問題。これ、あり方検討会議で専門家の意見を聞くっていうことは本当に大事だなと思いました。力を借りながらこれを進めていくっていうことが重要かと思います。やはりこれは景観だけの問題ではないんですね。高齢者、子供の安全とか防犯、さらには見通しが悪いところは交通安全、これにも関わってくるかなという風に思います。
　害虫の面でありますので、是非この防草対策、除草対策をしっかりとやっていただきたいとお願いします。

［高齢者の問題について］
　高齢者の問題で介護テクノロジー、これは人に代わるものではないということは私は一言申し上げておきたいなという風に思います。
　国の支援でやるということですけれども、やはりそこで働く方達、そしてその体制を整えるということが重要かと思います。これも荒川議員に後は任せたいと思っております。

［港湾整備について］
　次に、港湾整備なんですけれども、今回、第２コンテナターミナル、この施設の整備を行ってますということなんですが、これ計画通りに３月、４月には使用できるのかどうか、これについてお答えいただけますか。

■港湾空港局長
　チェッキングブリッジの工事についてご質問いただきました。チェッキンブリッジの工事につきまして、工事をしている中でですね、少し現場に固い地盤が発見されまして、で、その現場の方、工事をですね、やるにあたって少し時間が要すことになりまして、当初３月末の完成を目指していたんですけれども、全体の工事としては７月末の完成を目指して進めておりまして、チェッキングブリッジの休憩室とかトイレの部分につきましては、できるだけですね、労働者の皆様に早く使っていただけるようにですね、５月末までには完成させるべくですね、今工事を進めているところでございます。以上です。

◯高橋議員
　５月末ということですけれども、早急に設置していただきたいと思います。この港湾施設なんですけども、やっぱりしっかり市がしっかりとその状況を把握をしていかないといけないということがありますので、そこで今劣悪な状態で労働者の方たちお仕事されているということですね。それをやはりしっかり認識していただきたいと思います。
　そして、日曜日の完休、これ経済考えると問題は大きいと思うんですけども、その原因というのが労働者不足ということが１番だと思うんですね。

それで、2日休みが取れるような方向でできるような、そのような状況が作り出せないのかなというのが1番の問題かと思います。
今の時代にあった労働環境整備を行うように、市としてもしっかりとこれを把握をしながら体制を整えていただきたいと思います。

［公文書の管理制度について］

次に、公文書の管理制度です。情報公開制度の審査会での答申によりますと、公文書が作成されていなかったことに関して、市は、一部保存を決定にあたっては、関係者が一堂に関して議論を行い、その都度意思統一を行いながら進めたので、協議、検討した結果、記録はないと主張しているというふうにして書かれております。
今回のことに思いますところ、市は、この遺構の一部移築の意思決定をするというところで、これを軽微なものというふうに判断したから残さなかったのかどうか、その点について教えてください。

■都市戦略局長
遺構の移築、決定した際の議論というのは、これまでも審査会の方でも申してるんですけど、関係者が一堂に会して議論を重ねて整理して取りまとめたっていうところでなんですかね。情報共有というのはそこでできてました。で、その考え方等につきましては、のちに方針決裁という形で文書として記録を残しております。以上でございます。

◯高橋議員
はい。公文書の管理に関する法律によると、行政機関における経緯も含めた意思決定に至る過程及び当該行政、行政機関の事務及び事業の実績を合理的に後付けする時にですね、処理にかかる事案が軽微なものである場合を除き、次に挙げる事項は、文書を作成しなければならない。という、これ法律ですね、法律になっているわけですね。ですから、今回のことは法律違反になるのではないかと私は考えます。
で、今回研修を行うということですが、審査会での市長を始めとする北九州市全職員って書いてあります。その中で、市長はこの研修に参加する予定があるのでしょうか、お答えください。

■総務市民局長
はい。今答弁の第1答弁で、私の方から、解釈と運用という形でしっかり作って研修を行っていくという答弁いたしましたが、市長に関しては、我々が作った案をですね、しっかり共有させていただいて、どちらかというと研修対象者というよりは研修責任者という形になりますので、実際受けるというよりは実施する方だと考えております。以上です。

◯高橋議員
もう。はい。もう時間がありません。